

朝来市議会ハラスメント防止について

朝来市議会は、市から市議会に対しハラスメント防止に関する申し入れ書が提出されたことを受け、市議会議員一人一人がハラスメント行為は断じて許されるものではないと理解し、再発防止に向け、市議会において研修を含め対応策について、下記のとおり議論を深め、取り組んでいきます。

また、市民の負託を受けた代表としての責任を自覚し、市民から信頼される議会運営及び市政の発展と市民福祉の向上に取り組み、市職員との良好な関係を築くよう努めていきます。

- 1 ハラスメントは、人権に関わるものであり、相手の名誉や尊厳を傷つけ、職場の環境も悪化させてしまいます。決して許されない行為であることを認識し、議会運営に取り組めます。
- 2 ハラスメント防止に向けた研修や啓発活動に取り組む、議員一人一人の研鑽に努めます。
- 3 ハラスメントに対して被害者が安心して報告、相談できる体制づくりに取り組めます。
- 4 ハラスメントの防止に向け、具体的な事例の検討、分析などを行い、条例制定等を視野に入れ、ハラスメントのない社会の実現に向け議論を進めていきます。

令和5年11月29日

朝来市議会議長 森 田 龍 司

